

令和6年6月吉日

神奈川県行政書士会 会員各位

神奈川県行政書士会横浜中央支部  
支 部 長 海原 比呂志  
研修委員長 大神 和己

### 令和6年度第1回横浜中央支部研修会のご案内

平素から横浜中央支部の活動に対してご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和6年度第1回の支部研修会は、横浜中央支部毎年恒例の「業務別相談会」の開催を予定しております。これからどんな業務をすればいいかわからないという新入会員の皆さんや、今までと違った分野の業務をやってみたいという新規分野開拓希望者の皆さんのお悩みにお応えできる研修会です。

今年度は、相続・遺言業務の講義に始まり、全5分野の業務別相談会を開催いたします。興味のある分野のブースを選んでいただき、ちょっと聞きづらい初歩的な質問をするもよし、普段は聞けないような裏話を聞いてみるもよし、思い切って、いろんな相談をしてみましょう！皆様のお申込みをお待ちしております。

#### 記

日 時：令和6年7月3日（水）13時半から17時まで（13時受付開始）

会 場：産業貿易センター7階 神奈川県行政書士会大会議室

内 容：

第1部 「基本中の基本 相続、遺言を主業務にする方法」

講師 海原比呂志（横浜中央支部支部長）

第2部 「業務別相談会～新入会員及び新規分野開拓希望者向け研修～」

講師 当支部会員

会 費：無料

定 員：40名

申込期限：令和6年6月23日（日）

申込方法：下記フォームからお申込みください。

【申込フォーム】 <https://forms.gle/vgkt7dj2UYaDjL486> (Google Form)



懇 親 会：研修会終了後、懇親会を開催します（会費6000円程度）。

懇親会には、講師の先生方にもご参加いただきます。研修会で聞けなかった質問は、懇親会で聞いちゃいましょう。

是非、上記【申込フォーム】からお申込みください。

※6月26日以降の懇親会キャンセルは、キャンセル料が発生する場合がございますので、予めご了承ください。

※申込フォームからの入力はどうしても難しい方は、  
E-MAIL ( kenshu.yokoc@gmail.com ) にて、

①所属支部 ②氏名 ③連絡先 (TEL 及び E-MAIL) ④聞きたい業務分野 (第3希望まで) ⑤懇親会参加希望を明記のうえ、研修担当：畠中初恵 までお申し込みください。

【業務分野】

(敬称略)

国際業務	外国人は日本で活動する場合、出入国在留管理局への申請手続きが必要です。その際、必要な研修を受けた行政書士である「申請取次行政書士」が、外国人本人の代わりに申請手続きを行うことができます。また、日本国籍を取得したい外国人のサポート等も業務の一環です。	金森 大
建設業務	建設業は、数ある許認可業務の中でもメジャーな業務の1つと言えます。事業継続に許認可の必要な事業者にとって、業に関する許可、認可、免許、登録等（これらをまとめて許認可と呼んでいる）を取得していることは必須です。自社で取得、維持する事業者もちろんいますが、専門知識がない、外注化したいなど様々なニーズによりサポートする局面の多い業務と言えます。	大野 佐由理
成年後見業務	超高齢化社会に向けた業務の中でも、後見制度と家族信託は生前の財産管理をメインとしており、死後のことを考えておく相続や遺言等に比べて川上に位置する業務になります。今後、更に超高齢化がすすみ生前の財産管理の重要性が増す中において、真っ先にニーズに応えることができる業務、それが後見業務や家族信託業務です。	高木 亨
補助金・給付金	この数年のコロナの影響で補助金への認知・期待が一気に変わりました。現在は支援をする行政書士も増えているようですが、一方で安易な申請で実際には補助金が入金されずトラブルになる事案も増えているそうです。業際のある社労士分野の助成金や給付金・支援金などとの「補助金」の基本的な違いと業務の入り口、難易度などを簡単にご説明します。	畠中 初恵

<p>よろず相談（法人設立・事務所経営等）</p>	<p>事務所を経営していくうえで、業務知識習得のために研修会に参加したり、手引や専門書で勉強したりする方が多いと思いますが、最高の研修は実際に業務を実施することです。無料でもいいので仲間や先輩の行政書士の業務を手伝わせてもらいましょう。その事務所の能力の高低は、取り扱った許認可等の事例の数の多さであり、知識の量ではありません。これから行政書士業務を行っていくための心構えから営業活動の方法など、なんでもお答えします。</p>	<p>吉田 茂</p>
---------------------------	---	-------------